

# 2017年度事業報告書

社会福祉法人 大阪キリスト教社会館

# 社会福祉法人 大阪キリスト教社会館

## 2017 年度事業報告

### 〈 本部事業 〉

社会福祉法人制度改革による新制度が今年度 4 月からスタートしました。新制度における本部事業の運営を『2017 年度事業報告（理事会・評議員会）』としてまとめることができました。今年度からは、本部事業負担金を保育、医療、介護等の各事業から受けることで、運営を安定して進めることができました。今後の課題としては、門真地区・大正地区で協力しながら「社会館通信」の発行をしていく体制作りがあげられます。

門真地区では、医療と介護の両輪で地域に貢献することができました。また、新たな事業である隣保事業部門では、デイサービスを中心に 1 年間滞りなく活動を重ねてきました。

大正地区では、めぐみ保育園に対する大阪市の実地指導監査が無事に終わりました。千島保育所ではスタートから半年で所長交代がありましたが、新所長と職員が一丸となり、子どもたちや保護者の方々が不安にならないよう事業を推進することができました。

今後も、めぐみ保育園と千島保育所が強い絆を保って運営ができるよう本部が支援をおこない、それに加えて、次世代に向けた中・長期の運営計画が立てられるように頑張っていきたいと思っています。

## 2017 年度本部事業報告

\* 本年度より、新しい制度としてスタートしました。

2018 年 3 月 31 日現在

4 月	社会福祉法人新制度でのスタート 運営委員会開催（4 月 25 日） 法務局へ新定款届出 イースター特別礼拝
5 月	法人監事監査 理事会開催（理事候補者選任）
6 月	「評議員選任解任委員会」開催（6 月 1 日） 2016 年度事業報告・決算報告理事会開催 2016 年度事業報告・決算報告評議員会開催（新理事選任） 新理事長選任理事会開催（理事長留任） 新制度による理事長の届出・資産総額等届出
7 月	新制度での法人調書（電子調査票）提出
8 月	運営委員会開催（8 月 10 日） 臨時理事会開催（8 月 31 日）
9 月	新制度での法人業務について大阪府のヒアリング（9 月 7 日） バザー・文化祭開催による地域交流事業の開催（9 月 24 日）
10 月	法人研修（10 月 21 日）『セツルメント運動について』講師：岡本常務理事
11 月	運営委員会開催（11 月 2 日） 第 5 回定例理事会（11 月 16 日 上半期報告）
12 月	第 2 回評議員会（12 月 5 日 上半期報告） クリスマス礼拝
2 月	運営委員会開催（2 月 15 日）
3 月	2018 年度事業計画・予算理事会開催（3 月 8 日）

以下各事業の 2017 年度事業報告及び会計報告をいたします。

## 1. 診療所事業

2017 年度の診療所事業は、患者の減数が大きく響いた 1 年となりました。この 1 年間施設内医療機関としての役割は果たしてきましたが、診療所事業としての成績には結びつかない結果となりました。地域内に多くのクリニックが開業している中、今までのようなかたちでの運営は困難になってきています。無料低額診療事業を中心に、活気ある医療機関へと変わる努力が必要になってきます。

尾崎医師を中心に訪問看護ステーションと連携しながら、地域でのニーズがある高齢者への支援、「地域包括ケアシステム」での医療と介護の連携・協働等、地域の高齢者・障害者の皆様の安心と安全を守る中心的な役割を担っていきたいと思っています。

今後も施設内医療機関としてめぐみ保育園への眼科検診、門真地区職員への健診、研修への協力をおこなっていきます。

## 診療所事業内容報告

2018 年 3 月 31 日現在

	日数	患者数	生保	減免患者	減免額
4 月	22	843	51	129	65,400
5 月	22	918	59	171	88,530
6 月	25	977	72	238	118,170
7 月	24	887	56	129	81,520
8 月	21	798	54	127	90,710
9 月	23	831	64	114	69,370
10 月	24	798	60	105	67,560
11 月	23	726	52	85	66,550
12 月	22	747	80	109	62,130
1 月	21	593	61	81	42,270
2 月	22	566	59	86	44,040
3 月	25	718	51	110	55,890
合計	274	9,402	719	1,484	852,140
平均	22.8	783.5	59.9	123.6	71,011.6
前年度	23.0	865.8	53.1	142.0	86,083.3

## 2. 介護事業

介護事業では、要支援の人に対する日常生活支援総合事業が始まりましたが、くすのき広域連合の準備が遅れたため、通所「A型」（緩和された基準によるサービス）のデイサービスのみが1年を通じて運営できましたが、C型（短期集中予防サービス）、B型（住民主体の運営によるサービス）のサービスを進めることはできませんでした。

居宅介護支援（ケアマネ）事業では2018年4月1日より、大阪府からくすのき広域連合へと権限が委譲されます。大阪府、くすのき広域連合の2つに手続等が分かれ、実地指導も大阪府とくすのき広域連合の2か所から受けることになります。

また同時に行っている障害福祉の分野では、今年度から始めた一般相談支援事業、特定相談支援事業も取り組みができてきました。「高齢者と障害者」の「共生」を支援できるよう診療所と共に取り組み、門真の南部地域の中で皆様に必要とされる地域福祉の担い手になれるよう努力をしたいと思います。

介護事業では1年を通じて、各事業の正職員の補充をせず、パート職員、登録ヘルパー等の増員により事業を進めてきました。毎月実施している研修も、各事業が役割分担をしながら、1年を通じて実施することができました。

### ① ケアプランセンターブドウ

ケアプランセンターでは、職員が1名2月で退職し、常勤5名で業務をおこないません。今年度は、日常生活支援総合事業での手続、介護予防事業利用者への対応等に、多くの時間が割られました。また4月から開始した障害福祉の一般相談支援事業、特定相談支援事業の研修もおこないながら、利用者の相談、サービス利用へ繋げる支援ができるようになりました。

隣保事業と連携しつつ、認知症利用者、生活困窮者への支援を法人施設内でおこない、介護支援専門員の実習の受け入れも1年を通しおこなってきました。各介護支援専門員は日常業務の他に仕事を抱えることになりましたが、介護保険制度の要としての役割を果たすことができるようになりました。

これからも介護保険制度・障害福祉制度を理解しながら、地域に必要な「相談援助者」として、地域の高齢者・障害者とのかかわりを深めていきたいと思っています。2018年度からは、全ての手続きがくすのき広域連合でおこなわれます。実地指導も、くすのき広域連合がおこなうことになるため、しっかりと準備を進めていきたいと思っています。

### ② ヘルパーステーションブドウ

ヘルパーステーションは、今年度は常勤職員の補充はせず、登録ヘルパーの補充で、利用者に迷惑をかけずに頑張ってきました。事業所加算をはずしたため、事業実績が落ち込まないかと心配していましたが、実績が下がらず1年を通して頑張れたと思っています。事業所としては、介護支援専門員・訪問看護師の協力も得られ連携の大切さを学ぶこともできました。その他にもヘルパーとして日々の活動からの学びも多く、不安もありましたが、事業推進にあたって多くの利

用者さんの理解を得られたことが大きな支えとなりました。

ヘルパーステーションには、在日外国籍の職員が多くいます。職員が頑張ることで、まだ少し残っている在日外国籍の人々への差別意識が和らぐよう努力をしていきたいと思っています。

### ③ 障害者自立支援事業

障害者自立支援事業は、訪問介護事業と連携しながらおこなっています。今年度は、ケアプランセンターが障害者相談事業を始めたことで、障害者居宅介護では、精神疾患の手帳（「精神障害者保健福祉手帳」）を持っておられる利用者が増えてきました。

若い世代の利用者への支援に取り組んでいくためには、新たに学んでいくことがたくさんあるため、今後研修を重ねながら、ケアプランセンターと共に支援をおこなっていきます。障害者の皆さんが介護保険の利用者にもなる段階で問題が発生することがありますが、障害者を守るための制度を理解するため、現場の職員が学んでいく必要があると思っています。

### ④ ブドウ訪問看護ステーション

訪問看護は、4月から施設内看護業務に出向いて兼務することで、各事業の支援をおこなっています。2017年度は、診療所と連携しながら、特にショートステイ、デイサービスへの支援に力を注いできました。また、訪問リハビリの対応件数も増えてきています。今まで以上に、ターミナル期の利用者への支援と医療機関から在宅へと復帰する利用者へのリハビリテーション支援をすることで、訪問看護の幅が広がってきたと思っています。

今後も、地域の高齢者がいつまでも自宅で暮らし続けることができる支援の充実を目指していきます。加えて施設内の医療的サービスについても、診療所と連携しながら役割を担っていきたいと思っています。

### ⑤ デイサービス・ブドウ

デイサービスは、日常業務は安定して利用者対応ができました。医療面では診療所および訪問看護からの支援もあり、不安なくおこなっています。しかし、「加算」請求のための記録業務が増えてきています。業務時間内にできないこともあります全員で頑張っています。デイサービスにおけるリハビリテーションを充実させる上で困難さを痛感させられた1年でもありました。デイサービスの日常業務、送迎、レクリエーション等以外に、リハビリテーション導入の必要性が問われています。これからの課題として準備を進めていきたいと思っています。

### ⑥ ブドウショートステイ

ショートステイでは、週末の利用者のうち、17名から18名と「リピーター」の利用者が増えてきています。新たに月曜日から金曜日の平日の利用者の増加が課題になっています。なお、ベッドが空く曜日には、障害者への支援として利用していただくため、門真市障害福祉課の指定を11月に受けました。今後、障害者の受け入れにも力を入れていきます。

事業開始から4年経過して、24時間体制の支援の難しさを克服しながら、今後は、地域の高齢者・障害者の在宅支援もおこなっていきます。また、訪問看護ステーションからの力強い支援も、「ショートステイ部門」にとって大きな支えになっています。

### 3. 隣保事業「ブドウの木」

隣保事業部門は、本年度4月から新たにスタートした事業です。日常生活支援総合事業での「通所型サービスA（緩和型）」を中心に、認知症カフェ「ゆんたく」・子ども食堂・ワンコインサービス等、法人内のケアマネと連携しながらおこなってきました。それぞれの役割は異なりますが、何かしらの支援を必要とする地域の高齢者に対応することができるようになりました。今後の課題として、ボランティアのさらなる育成が必要だと考えています。

隣保事業は、担当職員1名（補助、兼務）、パート職員1名、ボランティア4名の協力を得ておこなっています。地域の中で必要な社会資源の一つとして推進しています。今後、隣保事業「ブドウの木」としての運営規程を整備し、より一層地域に必要な場所となれるよう頑張っていきたいと思っています。

#### ☆ 隣保館 事業内容

##### ① 「ブドウの木」・・・総合事業「A型」

<開催日> 月・火・水・土の4日間

<時間> 10:00～16:00（昼食・入浴・送迎あり）

##### ② 認知症カフェ「ゆんたく」・・・おやつがでます

<開催日> 毎月第3土曜日（当事者参加です）

<時間> 13:00～15:00（プログラムは、脳トレ・手作り・音楽等）

##### ③ 子ども食堂（地域中心型）・・・メニューは毎回変わります。

<開催日> 毎月第4土曜日

<時間> 12:00～14:00

##### ④ ワンコインサービス《1時間内500円》・・・介護保険外サービス

・入退院時の支援等で、ケアマネ等が介護保険の利用が困難と思われるケースに対して利用できるシステムにしていきます。

・このサービスは、他の自費サービスを受ける事が経済的に困難な利用者が対象。

## 2017年度 ブドウ介護事業所 職員研修事業報告

### 年間テーマ「連携」

期日	研修課題	担当
4月28日(火)	総合事業・地域ケアシステムについて (法人内の社会資源を知る)	橋本・里中
5月30日(火)	高齢者の特性と理解	訪問看護ステーション
6月28日(水)	介護施設内連携と診療所との連携	橋本
7月28日(金)	1. 人権について 2. 虐待・身体拘束	1. 橋本 2. 訪問看護ステーション
8月22日(火)	他事業所との連携 地位包括ケアシステムの振り返り	橋本
9月12日(火)	接遇・「ほう・れん・そう」	各事業所管理者
10月21日(土)	法人研修「セツルメント運動について」	岡本常務理事
11月30日(木)	個人情報・守秘義務・法令遵守・倫理観	橋本・里中
12月12日(火)	認知症利用者・障がい特性の理解	関西医大総合医療センター 鈴木 PSW
1月23日(火)	地域・インフォーマルサービスとの連携	橋本・里中
2月23日(金)	1. 感染症防止について 2. マニュアルの見直し	朝倉
3月13日(火)	来年度の報酬改定について	橋本・里中

※その他：実地指導対策（自主点検実施） 3月

避難訓練（年2回、消防署に依頼） 12月



## 2017 年度事業報告(めぐみ保育園)

子ども・子育て支援新制度が施行されて3年が経過しました。保育園、幼稚園、幼保連携型認定こども園と並列して存続する中で公定価格を基本とした積み上げ方式で運営をおこなってきました。待機児解消や保育士の人材不足が叫ばれる中で、国としても「子ども・子育て」にも関心をよせて政策を打ち出し、「幼児教育の無償化」とともに人材確保・定着に向けた「処遇改善」や、質の向上につながるキャリアアップ研修のための「処遇改善加算Ⅱ」が2017年度よりスタートしました。

実際には、12月になってから大阪市としての具体案が示され、職員に提示する難しい状態ではありました。4万円～5千円の職員への職務職責に応じた加算はうれしいものの、配分については多くの課題が残るものでした。研修受講要件が課されてはいるが、実際には2022年度から必須化となる予定です。職員が学びを深めて保育の質の向上につなげることができればと思います。

また、2017年3月から同時改訂された「保育所保育指針」は、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」との整合性を図り、子どもを取り巻く保育・教育施設としての役割を明記したものであり、当園としてはさらに子どもの育ちを支え守るものとして、実践を深めていかなばと思います。

事業課題を項目ごとに整理すると、

### ① 乳児保育室の未整備部分の改修と幼児保育室壁面の改善を計画し考える。

乳児保育室の未整備部分については検討継続となり、2018年度実施をめざす。幼児保育室壁面について、大阪府の推進する「子育て施設木の温もり推進事業」を利用して、幼児室の一室の床の木質化とあわせて幼児室の腰壁工事を実施済み。ベンチの補修、本だなの設置等もあわせておこなう。

### ② ICT化(情報通信技術促進)をすすめ、業務効率化により仕事環境をよくするよう努める。

パソコン及びソフトを導入し、トラブル続出で不安と負担で大変な実情であった。少しずつパソコンを活用して仕事をこなしつつあるが、利用が一定の時間に集中するのでパソコン不足の現状。各クラスで使用できるようにしていきたい。大阪市の書類については増えるばかりで負担増であり、システムをしっかりと再構築してほしい。

### ③ 子どもたちの人権を大切にして、職員集団の保育の向上を図る。

職員の研修と互いの話し合いを重ねて継続していく必要がある。多くの不安や負担を抱えた子どもたちや保護者の要求や課題に、保育の中で丁寧に答えていく努力を続ける。

### ④ 職員体制を安定して確保できるように努力する。

養成校関係・就職フェア・人材紹介サイト等あらゆる媒体、人脈を通じて採用活動を継続中。

### ⑤ 職員のキャリアアップを目指し、人事考課、給与体系を再検討する。

処遇改善加算Ⅱを活用し、各職員の職位、職務内容を明示し辞令を交付する。年度後半にもかかわ

らず、辞令を受けた職員がたくさんキャリアアップ研修を履修してくれた。職員への配分には課題が残ったが、補助を活用して職位・職務への自覚として励みになった。人事考課、給与体系につなげていく方向で再考。







⑥ 子どもたちの学びと育ちの「見える化」を進め、安心して子育てできる園をめざす。

ポートフォリオ（写真、図表等）やエピソードを通して、子どもたちの育つ姿を保護者に提示していくことで職員が同じ目線で努力できるようになった。保育者や保護者の子ども理解・保育理解を「見える化」を通して進めていきたい。

2017年度事業として掲げた中で、人材の問題は2018年度の課題として続いており、職員の急な結婚退職や妊娠出産への対応が十分できず、2名の職員を採用したものの求人活動をしている実態があります。初任給アップでは追いつかず、急増する新設園の増加に抗しながらも人材の変動に苦慮する年がしばらく継続する可能性があります。職員の負担を軽減していけるように努力するとともに、さらなる保育の学びが、喜びや楽しさへと少しでも転換していけるように工夫していきたいと思えます。

法人の学びや交流を通して、多くのつながりの中で職員同士が支えられることを願います。

## 2017年度 下半期行事実施表

月	日	曜	実施	日	曜	地域・その他	
10月	6	金	運動会準備		14	土	(社会館職員研修会)
	7	土	運動会		17	火	木のぬくもり事業申請
	10	火	避難訓練		19	木	にこにこ: 広場で遊ぼう(地域親子)
	23	月	積木遊びの日		25	水	(職員会議)
	24	火	人形劇鑑賞(5才児)		30	月	特別養護老人ホーム大正園訪問交流
	25	水	動物園遠足				
	26	木	サンマ焼き会				
11月	7	火	避難訓練		7	火	資源集団回収功労団体表彰
	11	土	親子ふれあいまつり		16	木	にこにこ: 保健師相談日(地域親子)
	15	水	みかん狩(2~5歳児)				大正北中職場体験(4名)
	21	火	積木遊びの日		18	土	シーサークラブ(卒園生)
	24	金	収穫感謝パーティー		19	日	(就職フェア)
	28	火	公開保育(乳児)		22	金	(職員会議)
12月	2	土	おもちつき大会		1	木	にこにこ: 手作りの会(地域親子)
	5	火	避難訓練		2	土	(採用試験)
	7	木	クリスマスのお話(大正めぐみ教会)				
	16	土	幼児保育参観・クリスマス会		18	月	老人憩いの家クリスマス交流
	19	火	積み木遊びの日		21	木	にこにこ: クリスマス会(地域親子)
	25	木	ホームクリスマス		22	金	シーサークラブ(卒園生)クリスマス会
	28	木	保育納め				(職員会議)
1月	4	木	保育始め		18	木	にこにこ: 感触遊び(地域親子)
	9	火	避難訓練		25	木	(職員会議)
	10	水	お正月遊び・お餅焼き会		27	土	シーサークラブ(卒園生) 作ってあそぼう
	17	水	冬の戸外遊び大会				
	20	土	乳児保育参観・懇談会				
	26	金	うどん作り				
	31	水	公開保育(幼児)				
2月	1	木	幼児個人懇談(~9日)		5	月	千島住宅との共同防火
	2	金	節分会		6	火	学校見学訪問(5歳児)(小林小)
	8	木	ミュージックベル鑑賞会(2~5歳児)		13	火	昔遊び交流会(5歳児)(小林小)
	15	木	視力検査・眼科検診		14	水	社会見学(保護者の会)
	16	金	積み木遊びの日				小学校との職員接続交流(泉尾東小)
	21	水	雪遊び遠足(4.5歳児)		15	木	~3/4(日)床・腰壁工事(木のぬくもり事業)
	22	木	ムービーづくり		23	金	(職員会議)
3月	2	金	ひな祭り・5歳児懇談会		3	土	(総括・新年度会議)
	5	月	卒園お祝い会(5歳児と乳児)		5	月	千島保育所5歳児との交流会
	6	火	避難訓練				にこにこ: 親子リズム(地域親子)
	8	木	2018年度入園説明会・内科健診				
	9	金	みそづくり(4歳児)		23	金	シーサークラブ(卒園生)との交流会
	17	土	卒園式・お祝い会・部屋移動(職員)		24	土	(新任職員合同研修)
27	火	積み木遊びの日	28	水	(職員会議)		

- \* お誕生日は子どもの生まれた日に合わせてお祝います。
- \* 食育活動としていきいきクッキング・お話し会があります。
- \* にこにこ: 地域向けの親子プログラムです。
- \* シーサークラブ: 卒園生の会です
- \* 幼児クラスは月1回積み木遊びの日があります。
- \* 保護者の1日保育士体験があります。



## 2017年度 事業報告 (千島保育所)

2017年度は106名の子どもでスタートしました。転居理由での途中退所もあり、月平均103名の児童で保育にあたってきました。

4月から西山新施設長を迎えて運営してきましたが、6月に大阪市から施設長資格についての問い合わせがあり、業務委託を受けた保育所の施設長には保育士資格が必要と指摘され、早期退職を選ばれました。それにより、施設長交代を含め内部での動きがありました。9月1日より和田施設長（前主任）、廣地主任（前幼児フリー）、秋田幼児フリー（前4歳児担任）、森保育士4歳児担任（新採用）の新体制になりました。この事態を知った時は保育士も大変驚いていましたが、次の体制を確保することで安定し、保育に支障のない姿勢で日々子どもたちと向き合っています。保護者にもお便りで知らせ、個別に対応することで大きな混乱や不安を与えることなく、保育所運営に協力していただいています。

2016年後半に大阪市からのICT化推進で導入した保育業務支援システムですが、頻繁にシステムがストップする事態が続いたので、保護者に迷惑をかけることになり、しばらく未使用にしていました。システムのほうも対応が落ち着き、改善が見られたので、12月から再使用しています。児童の登降所時間と出席はシステムで管理しています。

また、大阪市による保育所外壁工事も1月に着工しました。アクアホーム（外壁）、エスポワール（アスベスト）、ヤマトコーポレーション（防水）の3つの業者で、3月末にすべての工事が終了しました。保育所行事や子どもの活動に支障がないよう協力していただき（土日祝に主な作業）円滑に進みましたが、建物の劣化からか、雨降後4歳児室に雨が染み、壁が濡れて雨漏りする状態もありますので、防水の面では改善するまで業者とは繋がっています。

保育に関しては、保育の可視化（保護者にも見える保育）を進め、玄関ボードに毎日写真を掲示し、言葉だけでなく実際の姿を皆に見てもらうことができています。保護者だけでなく、保育士同士も他クラスの保育が見られることは共通認識になり大変良いようです。

行事終了後は振り返りを含め、会議の中で話し合いをし、子どもにとって必要な活動であるかを見直しました。意見交換のなかで他者の考えにも気づいたりこんな方法もあるのかと発見もあったりしました。「いつも一緒」が当たり前ではなく、子どものための保育を職員全員で考える時間が持てました。若い職員も、自分なりに考えを持って会議に参加しているので（議題を事前に渡し、考えてから参加）、積極的に発言しています。今後も一緒に考える時間を大切にしていきたいと思っています。

2017年度行事報告（千島保育所）

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事
4	3	月	進級を祝う会	10	7	土	運動会
	4	火	入所を祝う会		17	火	お話し会（3～5歳）
	14	金	クラス懇談会（5歳）		18	水	バス遠足（2～5歳）
	19	水	クラス懇談会（4歳）お楽しみ会		25	水	人形劇（5歳）
	21	金	クラス懇談会（3歳）				
	25	火	遠足（5歳）				
5	9	火	子どものつどい	11	8	水	お話し会（3～5歳）
	10	水	お話し会		9	木	遠足（3歳）
	18	木	遠足（4歳）		14	火	遠足（4歳）
	19	金	遠足（3歳）		15	水	遠足（5歳）
	26	金	クラス懇談会（2歳）		17	木	大正北中職場体験受入れ（2日間）
	25	水	クラス懇談会（1歳）		20	月	お楽しみ会
6	1	木	クラス懇談会（0歳）歯科健診	12	13	水	お話し会（3～5歳）
	8	木	大正東中職業体験受入れ（2日間）		15	金	幼児の表現あそび
	13	火	内科健診		20	水	老人ホーム訪問（5歳）
	14	水	お話し会（4・5歳）		21	木	クリスマス会
	23	木	プラネタリウム（5歳）		29	金	保育じまい
	29	木	お楽しみ会				
7	7	金	七夕	1	10	火	お話し会（3～5歳）
	8	土	夏まつり		11	木	もちつき
	12	水	お話し会（4・5歳）		16	火	内科健診
	13	木	プールびらき		24	水	5歳児修了写真撮影
8	4	金	平和のつどい	2	2	金	節分
	31	火	プールじまい		14	水	お話し会（3～5歳）
			★毎月 避難訓練実施 ★毎週月曜日 地域交流 ★食育活動 2～5歳実施 ★毎月 ざぶとんの会—絵本読み		15	木	お楽しみ会（保育士劇）
					16	金	就学前懇談会（5歳）
					28	水	小学校見学（5歳）
9	6	水	保護者学習会	3	1	木	お別れ散歩
	12	火	内科健診		2	金	内科健診
	13	水	お楽しみ会		5	月	めぐみ保とドッジボール交流
	19	火	お話し会（4・5歳）		7	水	クラス懇談会（2歳）
					9	金	おわかれ会
					14	水	お話し会（4・5歳）
			23	金	修了を祝う会		